

# 地区生活支援員 募集

(松本市社会福祉協議会職員：生活支援コーディネーター)

地区生活支援員とは、誰もが住みやすい地域になるために、地域の助け合いづくり、つながりづくりを、関係職員と進める社会福祉協議会の職員です。  
更に住みよい安原地区にするために、私たちと一緒に働きませんか？

職 種

地区生活支援員(松本市社会福祉協議会嘱託職員)  
※令和6年6月1日採用(予定)

勤務予定地

安原地区地域づくりセンター  
(〒390-0802 松本市旭 2-11-13)

受験資格

普通自動車運転免許を有する者  
地域での福祉活動、ボランティア活動に興味、意欲のある者

給 与

松本市社会福祉協議会の職員給与規程による  
おおよそ170,800円+賞与+社会保険等+有給休暇あり

勤 務 日

月曜日から金曜日まで(土・日、祝日、年末年始は休み)  
勤務時間8時30分～17時15分(原則)



受付期間：令和6年4月10日(水)～5月2日(木) ※土・日除く

受付時間：9時00分～16時00分(正午～午後1時の間を除く)

申込方法：松本市社会福祉協議会ホームページの実施要領をご確認の上、受験申込書、運転免許の写しを松本市社会福祉協議会地域福祉課に**必ず本人が持参してください**。申込時に業務内容、採用後の処遇、試験について説明いたします。

試 験：①論文試験(郵送または持参にて申込締切日までに提出)  
②面接試験(令和6年5月16日(木) 13:30～)

問い合わせ先

社会福祉法人 松本市社会福祉協議会 地域福祉課  
〒390-0833 松本市双葉4番16号 松本市総合社会福祉センター  
電話 0263-27-2232  
ホームページ <http://www.syakyo-matsumoto.or.jp>

裏へ

# 地区生活支援員は地域のささえあいを支援します。

でも、最初は、地域の方の顔を覚えることからスタートします！

まずは、福祉ひろばや公民館活動などに参加して、住民の方と顔なじみになりましょう。



だんだんと住民の方から声がかかります…。

実は、ゴミ捨て場が遠くて、ゴミ出しに行くのが大変でね…。



最近、心配なことはありますか？

ゴミ出し支援をしてくれる方、いるかな…。

地区支援企画会議などで、関係職員と一緒に、ゴミ出し支援について考えます。



ゴミ出し支援をしてくれるボランティア育成講座を企画します。



\*地域によって、方法は様々ですが、地区生活支援員は、地域におけるつながりづくり・助け合いの仕組みづくりを支援していきます。